

松河戸区町内会加入のご案内

住みよい町にするためには、皆さん一人ひとりの協力が必要です。

松河戸区域に所在地を置く会社、事業主様におかれましては、
ぜひ、ご協賛くださるよう、よろしくお願いいたします。



活動内容

- ・ イベントなどを開催して、**区民の親睦**を深めるため活動しています。
- ・ 防犯、防災、交通安全など、**区民の安全**を守る活動をしています。
- ・ 公園や河川の清掃、ゴミステーションの管理など、きれいなまちを維持するための**環境美化**活動をしています。
- ・ 市などからの情報を区民に伝えとともに、区民の意見要望をとりまとめ、**区民の総意**として行政へ伝えます。

① 区費(協賛金)年会費について

○ 法人の方

① 個人経営、商店等の方は、2,500 円(法人割)

② 会社、有限会社等の方で

- ・ 土地所有者は 2,500 円(法人割)+坪面積×7 円(10 円未満切り捨て)
- ・ 土地借地者は 2,500 円(法人割)+坪面積×5 円(10 円未満切り捨て)

○ 個人事業主の方

2,500 円

松河戸区が実施している具体的なもの

- | |
|---|
| ① 敬老会・ラジオ体操・見学会等の開催 |
| ② 交通安全の監視、自主防災会の設置、
街頭パトロールの実施、防犯灯、防犯カメラの設置、維持管理 |
| ③ ゴミステーションの設置・維持管理、公園清掃活動 |
| ④ 広報の配布、個別周知(回覧)など |

② 入会方法

この用紙裏面の入会申込書の該当箇所にご記入いただき、松河戸公民館の郵便受けにお入れください。
又は区会の役員にお渡しください。(公民館の地図は裏面)

なお、電話をいただきましたら、ご説明にお伺いします。

区長 長谷川 浩

携帯番号 080-3657-7052

(町内会一般に関する問合せは、春日井市 市民生活課 コミュニティ担当 0568-85-6617)

町内会(区会)入会申込書 (会社・個人事業主様用)

年 月 日

● 法人の方

- 会社(事業所)の住所 松河戸町 丁目 番地の
- 会社(事業所)名
- 担当者名と連絡先(電話番号)
- 会社(事業所)敷地の①坪数と、その土地の②所有(所有者か借地者か)
① 坪面積 坪 ② ・所有 ・借地 (どちらかに○を付けてください)

● 個人事業主の方

- 事業所の住所 松河戸町 丁目 番地の
- 事業所名
- 事業主名と連絡先(電話番号)

※ 年間区費は、下記のとおりとなります。

- 法人の方 ① 個人経営、商店等の方は、2,500 円(法人割)のみ
② 会社、有限会社等の方は
 - ・ 土地所有者 2,500 円(法人割)+坪面積×7 円
(10 円未満切捨て)
 - ・ 土地借地者 2,500 円(法人割)+坪面積×5 円
(10 円未満切捨て)
- 個人事業主の方は 2,500 円

※ 年度途中で入会された場合は、入会年度の区費はいただきません。
例) 7 年度(7 年 4 月～8 年 3 月)の入会者は、7 年度分を(8 年 3 月)に徴収させていただきます。

松河戸公民館

